

令和5年度那須塩原市デジタルエコポイントアプリ導入・運用保守業務委託公募型プロポーザル
質問回答

No.	該当箇所	質疑	回答
1	参考資料 那須塩原データ連携基盤仕様書 p1	エコポイント（地域通貨）部分に、「システム保有者 株式会社TTデジタル・プラットフォーム」と記載があるが、本事業において、左記事業者はどのような位置付けとなるのか。	内閣府ホームページ (https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/gaiyou/index.html)に掲載されており、本事業は「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用した事業であり、当該図は計画段階の機能構成概念図です。よって、「仕様書に記載する要件を全て満たす構成を各自設計、開発、運用保守を行うこととする。」とあるとおり、左記事業者が関与する前提の事業ではありません。
2	仕様書 3	デジタルエコポイントアプリ導入期間及びデジタルエコポイントアプリ運用保守期間については、協議による調整が可能でしょうか。	仕様書のとおりとします。
3	仕様書 3	開発ボリュームに対して、短期間での開発となりますが、スケジュールと開発する機能はどちらが優先となりますでしょうか。スケジュールが優先となる場合、機能を削減する提案は問題ないでしょうか。	スケジュール、機能は仕様書のとおりです。機能に関しては、仕様書に記載の機能は最低限有している必要があります。
4	仕様書 別記 1-(1)①	「スマホアプリ画面のイメージを提示し」とございますが、イメージはご提案の際に提示する必要がありますでしょうか。	企画提案の際に提示いただくのが望ましいですが、必須ではありません。
5	仕様書 別記 1-(2)①ア	ログイン方法について那須塩原データ連携基盤とのOpenID Connectによる認証が必要とありますが、仕様書に記載のデジタルエコポイントアプリ運用保守の開始日（令和5年10月1日）からOpenID Connectとの認証を行う想定でしょうか。「地域ポータルアプリ」の仕様書には地域データ連携基盤の運用保守開始が令和5年11月1日と記載がございましたので確認させていただきました。	システム連携基盤による Open ID Connect による認証は、データ連携基盤の運用開始時にできるようになることを想定しています。
6	仕様書 別記 1-(2)⑥エ	エコアクションの実施可能エリアについて言及がございますが、どのようなケースを想定されていますでしょうか。	イベント等でキャンペーン的に特定の場所でポイントを付与する等を想定しています。
7	仕様書 別記 1-(2)⑦ウ	特定の利用者の利用を制限とは、利用者がログインできない状態にするという様なイメージでよろしいでしょうか。	どのような方法で制限できるようにするかは、事業者の提案によるものとします。
8	仕様書 別記 3-(2)および(3)	・デジタルポイントサービス事業への拡張 ・プレミアム付きデジタル商品券事業、ポイントキャンペーンの提供または拡張可能 こちらの2点はどのようなイメージでしょうか。	本デジタルエコポイントアプリを用いて、左記事業への展開を検討しています。

令和5年度那須塩原市デジタルエコポイントアプリ導入・運用保守業務委託公募型プロポーザル
質問回答

No.	該当箇所	質疑	回答
9	-	<p>現在、紙で運用しているエコポイントの利用者数は何人くらいでしょうか。</p> <p>今回でデジタル化することで、利用者数はどこまで増える想定でしょうか(理想でも構いません)。</p> <p>質問の意図は、非機能要件の把握のためです。</p>	<p>紙で運用していた際は、100ポイント獲得した利用者は約500名でした。</p> <p>デジタル化後は、2025年度末までに2,000名を想定しています。</p>